

令和7年度 福井県 砂利採取業務主任者試験実施要領

1 試験の日時

令和7年11月14日（金）10:00～12:00

（受験者は9時40分までに試験場に入室し、着席していること。）

2 試験の場所

福井県生活学習館（ユー・アイ ふくい） 学習室304

（福井県福井市下六条町14-1）

3 試験科目および出題範囲

（1）砂利の採取に関する法令

（2）砂利の採取に関する技術的な事項（基礎的な土木および河川工学に関する事項を含む。）

4 受験手続

受験願書に写真（縦6センチメートル×横4センチメートル、出願の日前6月以内に撮影した正面無帽上半身像で、裏面に氏名、生年月日および撮影年月日を記載したもの）1葉を添付し、福井県産業労働部産業技術課あてに提出する。オンライン申請の場合は、写真（出願の日前6月以内に撮影した正面無帽上半身像）のデータファイルを添付し提出する。

5 受験願書交付場所またはオンライン申請

（1）産業技術課ホームページからダウンロード

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/chisangi/seizo/zyarisiken07.html>

（2）福井県電子申請サービス（オンライン申請）

<https://shinsei.e-fukui.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=sz7tS9rU>

（3）窓口での願書の配布

- ・福井県産業労働部産業技術課（県庁4階）（福井県福井市大手3-17-1）
- ・福井県嶺南振興局二州企画振興室（敦賀市中央町1-7-42 敦賀合同庁舎）
- ・福井県嶺南振興局若狭企画振興室（小浜市遠敷1-101 若狭合同庁舎）

6 受験願書の受付

令和7年9月29日（月） ～ 令和7年10月15日（水）

- ・福井県電子申請サービス（オンライン申請）※URL同上
- ・福井県産業労働部産業技術課（〒910-8580 福井市大手3-17-1）
郵送による場合は、封筒の表に「砂利採取業務主任者試験願書在中」と朱書きし、
簡易書留郵便とすること。

なお、10月15日（水）までの消印のあるもの限り受け付ける。

7 受験手数料

7, 700円

支払方法：手数料納付システム（受験願書またはオンライン申請フォームの所定の欄に12桁の申込番号を記入すること。）

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/chisanqi/seizo/saisekishinsei.html>

8 合格発表

11月28日（金）以降に、産業技術課ホームページ上に合格者の受験番号を掲載するとともに、あわせて福井県庁1階掲示板に掲示する。